



全標協広報

2024 7
NO. 362

○通常総会を開催	1
○会長挨拶	2
○会長表彰被表彰者	2
○祝辞	3
○令和5年度事業報告	4
○各支部(協会)総会開催状況	6
○国土交通省、警察庁に「道路標識等リニューアル推進要望書」を提出	7
○関東支部長就任挨拶	8
○北海道協会事務局長就任挨拶	8
○四国協会事務局長就任挨拶	9
○栃木県協会長に宇都宮義氏が就任	9
○自動運転の普及拡大に関する共同研究報告書	10
○道路標識点検診断士ステッカーの作成等について	15
○令和6年能登半島地震について	15
○8月は「道路ふれあい月間」	15
○お知らせ	16

トラフィックサポーターはホームページでもご覧になれます。

当機関紙の感想等は下記にご連絡ください。

発行所 〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-19にしかわビル3F (一社)全国道路標識・標示業協会
TEL 03-3262-0836 Eメール soumu@zenhyokyo.or.jp ホームページ: <https://www.zenhyokyo.or.jp/>

第61回通常総会が開催されました



5月29日(水)、東京都千代田区のホテルグランドアーク半蔵門において通常総会等が開催されました。

通常総会に先立ち、13時30分から全国支部長・県協会長会議が開催されました。会議では、瀬戸勝功北陸支部長から「能登半島地震における災害対策について」、山岸直人専務理事から「防災協定締結状況に関するアンケート結果について」、石井和夫本部路面標示委員長から「自動運転の普及拡大に向けた道路との連携に関する共同研究について」、金城博文(一社)沖縄協会長から「西ブロック内支部長・県協会長会議案内について」等の説明がありました。

続いて14時40分から第61回通常総会が開催されました。

総会は、新美会長の挨拶の後、来賓の警察庁早川智之交通局長と国土交通省丹羽克彦道路局長からご挨拶をいただきました。

次に表彰が行われ、新美会長から、協会業務に多大の貢献をされた高桑満氏(株)イクスル代表取締役・代理受領)、杉本利孝氏(ライン企画工業(株)代

表取締役)、廣川佳正氏(スタンドアドサービス(株)代表取締役)、三浦紳太郎氏(テクノトーション(株)代表取締役)、谷美嘉氏(株)谷安総業代表取締役)、田中賢哉氏(日本ディックライト(株)代表取締役)に表彰状が、本多茂氏(本部技術部長)に感謝状が授与されました。

議事の第1号議案「令和5年度事業報告(案)」、第2号議案「令和5年度決算報告(案)」、第3号議案「定款の一部変更の件(案)」は、すべて異議なく承認されました。

報告事項は、「令和6年度事業計画」と「令和6年度収支予算」が報告されました。

総会は滞りなく終了し、この後、全国道路標識・標示業政治連盟(東久雄会長)の第8回通常総会が開催されました。

政治連盟総会終了後、意見交換会(全標協と全国道路標識・標示業政治連盟との共催)が開催され、多数の国会議員、官庁関係者、関係団体会長等が出席されました。

会長挨拶

新美 政衛



第61回通常総会開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には多数ご出席いただき、誠にありがとうございます。そして、ご来賓の早川交通局長、丹羽道路局長様、公務ご多忙の中、ご臨席賜りありがとうございます。後ほどご祝辞をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それから、会員の皆様方には、日頃、本部の活動に対しまして、多大なご支援、ご理解を賜っていることに、この場をお借りして御礼申し上げます。

さて、令和6年度になりましたが、まずは政治の話であります。昨年末から、政治と金の話で、与党自民党が大きく揺れております。本当にしっかりとさせていただかないと、我々公共事業に携わる者として、非常に不安な日々を送るわけです。更にここに来て、定額減税の記載の話で揉めております。私の記憶にある限りでも、民主党政権時、私ども業界が苦しい時代を過ごしたときのことが走馬灯のようによみがえってきます。ここを何とか打開して、しっかりとした政権運営をしていただけることを心から願っております。

また、経済においては、円安が止まりません。したがって、資材がどんどん騰がってしまい、会社の収益に悪い影響を受けています。それに加えて、人

手不足と今年度から始まっている労働時間の制限であります。これによって、我々の現場の出来高が減ってしまう。これまた、我々の収益に大きな影響が出てまいります。そうすると政府が目指す賃上げ、これが程遠いものになってしまわないかと心配しております。ここで、現状を打開できる方法は、一つしかないのではなからうかと。それは、会員の皆様とともに手と手をつないで、みんなでその現場を一緒にやっていく、というような横のつながりを一層強くしていくことが今一番できることではなからうか、そんなふうを考えるわけでありませう。

また、このような総会やいろいろな活動を通じて、会員の皆様方の横の結束も強くしていただきたい、と思っております。それによって、我々は、社会の交通安全の維持に貢献していくという目標を達成していかなければいけない、そんなふうに思っております。

本日の総会でございますけれども、議案のうち、審議事項が三つ、報告事項が二つで、定款の変更等もありますことから、会員の皆様におかれましては、慎重な審議をお願いいたします。

結びになりますが、今日ご出席の皆様のみまますのご発展と今年度1年間事故なく仕事ができますことを心より祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

会長表彰の被表彰者

❖表彰状

支部	氏名	所属
北海道	吉田 純也	(株)ロード工業代表取締役
東北	高桑 満	(株)イクスル代表取締役
関東	杉本 利孝	ライン企画工業(株)代表取締役社長
北陸	廣川 佳正	スタンドアドサービス(株)代表取締役社長
中部	三浦紳太郎	テクノトーション(株)代表取締役

支部	氏名	所属
関西	谷 美嘉	(株)谷安総業代表取締役
中国	浅津 和人	中国道路整備(株)代表取締役
四国	大崎 勉	(有)保安技建代表取締役
九州	田中 賢哉	日本ディックライト(株)代表取締役

❖優良技能者表彰

支部	氏名	所属
北海道	浮田 裕也	北海道技建(株)
	安田 勝利	エコライン(株)
東北	尾形 佳之	山田塗装(株)
	佐々木浩二	(有)北秋ライン工業
関東	板寺 智明	(株)アルファー企業
北陸	中尾 光仁	(株)新潟デッキ
	谷井 勝	(株)アイズ総合
中部	菅田 祐一	(株)キクテック
	中谷 史一	(株)東亜製作所

支部	氏名	所属
中部	勝見慎太郎	(株)佐藤興商
	久保蘭真二	(株)関西ライン
関西	茨木 清隆	近畿安全施設(株)
	石田 健二	(株)ホクト
中国	加藤 剛士	(株)広成
四国	谷口 伸孝	富士道路施設(株)
	筒井 良光	道路資材(株)
九州	近藤 幸穂	(株)寿陽建設
	前野 伸二	今別府産業(株)

❖感謝状

本部	前島 敏雄	前副会長
	本多 茂	前技術部長
北海道	佐々木 敦	前事務局長

関西	辻野 善久	前事務局長
四国	川上 寿典	前事務局長



祝 辞

警察庁 早川 智之 交通局長

本日ここに、全国道路標識・標示業協会第61回通常総会が盛大に開催されますことを、心からお祝い申し上げます。貴協会におかれましては、平

素から道路標識・道路標示の設置を通じ、安全かつ円滑な道路交通の確保にご尽力いただいております。この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の交通事故による死者数は2,678人で、8年ぶりに増加に転じ、こどもが犠牲となる交通事故や飲酒運転等による交通事故が後を絶たず、とりわけ、自転車対歩行者事故が増加傾向にあり、令和5年中は、過去20年間で最高3,208件に達するなど、交通事故情勢は依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中、自転車の交通事故防止対策の一層の推進を目的として、今国会で自転車を交通反則通告制度の対象とする道路交通法の一部を改正する法律が成立したところであります。

自転車の安全対策を促進する上では、自転車通行空間の整備、交通安全教育や広報啓発、交通違反に対する指導取締りを柱として、それぞれの有機的な連携に留意しながら、効果的に対策を講ずる必要があると認識しております。

自転車通行空間の整備に関しては、車線や歩道の幅員の見直し等により、歩行者、自転車及び自動車適切に分離された、安全で快適な自転車通行空間の確保が必要であり、引き続き、道路管理者と連携して、法定外表示であるカラー舗装も活用しながら、自転車通行空間の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

交通事故は、国民の誰もが当事者となるおそれのある身近な社会問題であり、安全で快適な交通社会を実現するためには、関係機関・団体と地域、家庭、職場等が緊密に連携し、官民一体となって、国民一人一人の交通安全意識を高めていくことが必要不可欠と考えております。

貴協会におかれましては、より良い道路交通環境の実現に向け、平素より、道路標識・標示に関する研究開発、技術者の育成等をはじめ、春・秋の全国交通安全運動の機会における広報啓発活動にも取り組んでいただいております。今後もこうした活動を推進していただきますようお願い申し上げます。

結びに、本日ご参会の皆様のご健勝、ご多幸と貴協会のますますのご発展を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。



祝 辞

国土交通省 丹羽 克彦 道路局長

一般社団法人全国道路標識・標示業協会の第61回通常総会が開催されますことをお祝い申し上げますとともに、日頃より国土交通行政に多大なご支援

をいただいておりますことを、厚く御礼申し上げます。

まず、昨年の交通事故による死者数は2,678人と、8年ぶりに増加に転じてしまったところです。また、重傷者数についても23年ぶりに増加したとのこと。

本日お集りの全国道路標識・標示業協会の皆様からは、これまでも交通安全事業について様々なご協力を頂いているところですが、今後も更なるご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年6月に千葉県八街市において発生した交通事故をはじめとして、登下校中の児童が巻き込まれる痛ましい交通事故は今なお各地で発生しております。

八街市の事故を受けて実施した通学路の合同点検に基づく対策として、道路標識や路面標示の設置なども実施されているところであり、国土交通省としましても、引き続き、それらの対策の迅速かつ着実な実施を個別補助制度等により支援してまいります。

さらに今年度からは、通学路や生活道路においてデータ分析も活用しながら、人優先の安全・安心な通行空間の整備に取り組む「ゾーン30プラス」の更なる推進なども含め、引き続き、関係省庁と連携した、交通安全対策を進めてまいります。

今回の道路交通法改正では、自転車等の交通事故防止のための規定の整備をしており、これと同時に安全で

快適な自転車利用環境の創出も重要と認識しています。

警察庁とともに進めている「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の改定、自転車ネットワーク計画を含んだ地方版自転車活用推進計画の策定の促進、同計画に基づく整備への防災・安全交付金による重点的な支援を通じ、通行空間の整備をしっかりと推進してまいりたいと存じます。

令和4年10月の観光目的の個人旅行による入国再開から約1年半が経ち、訪日外国人観光客も回復してきているところ、今後さらに多くの外国人観光客が来ることが予想されます。

国土交通省としましては、引き続き、観光地を中心に、道路標識の英語表記など、分かりやすい道路標識の改善を進めてまいります。

標識をはじめとした道路構造物の老朽化対策も重要です。特に自治体において道路構造物の点検・修繕が十分には進んでいない実情を踏まえつつ、標識も含めて道路構造物の修繕工事や、点検・調査について引き続き支援してまいります。

また、「視認性の低下した標識」についても問題意識を持って、その改善について今後検討してまいります。

こうした取り組みの推進に当たりましては、全国道路標識・標示業協会会員の皆様のご理解、ご協力が何よりも必要であり、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々のご発展並びに会員各位のご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

令和5年度事業報告

第1 各事業の推進状況

1 技術者・技能者育成事業

(1) 登録基幹技能者講習

7月19日(水)～21日(金)及び11月8日(水)～10日(金)に富士教育訓練センター(静岡県富士宮市)において、登録標識・路面標示基幹技能者講習を実施した。同講習は145人(標識42人、路面標示103人)が受講し、130人が登録基幹技能者の資格を取得した。

(2) 登録基幹技能者「更新講習」

登録基幹技能者資格の有効期間(5年)が満了する者を対象者とする更新講習を、6月7日(水)～8日(木)にウインクあいち(名古屋市中村区)、6月15日(木)～16日(金)に自動車会館(東京都千代田区)、6月28日(水)～29日(木)に第一セントラルビル1号館(岡山市北区)、11月29日(水)～30日(木)にホテルプリムローズ大阪(大阪市中央区)及び12月6日(水)～7日(木)に自動車会館において実施し、407人(標識171人、路面標示236人)が更新した。

(3) 道路標識点検診断士研修

9月11日(月)～15日(金)に富士教育訓練センターにおいて、道路標識点検診断士研修を実施した。同研修は64人が受講し、48人が道路標識点検診断士の資格を取得した。

(4) 道路標識点検診断士「更新研修」

道路標識点検診断士資格の有効期間(5年)が満了する者を対象者とする更新研修を、6月6日(火)にウインクあいち、6月14日(水)に自動車会館、11月28日(火)にホテルプリムローズ大阪及び12月5日(火)に自動車会館において実施し、250人が更新した。

(5) 路面標示施工技能検定

職業能力開発促進法に基づき労働厚生大臣から与えられる路面標示施工技能士の資格を取得するための技能検定について、全標協の役員等が中央職業能力開発協会中央技能検定委員として参画した。

(6) 道路標識点検診断士研修事務の更新

道路標識点検診断士研修事務の実施機関として、5年ごとの更新に係る国土交通大臣登録申請を行い、登録の更新を受けた。

2 全標協講師連絡会議

各種講習会の講師のレベルアップ及び講習の充実等を図るため、全標協講師連絡会議を開催した。同会議は、令和6年1月25日(木)＜道路標識＞及び1月30日(火)＜路面標示＞に自動車会館において開催し、令和6年度の更新講習・研修の担当講師の割り振りを決定したほか、各地域の状況報告等を行った。

また、市場の動向と対策についても、各講師の意向を踏まえ講習内容に盛り込んでいくため、連絡会議の中に「スキルアッププロジェクト」を発足させ、11月28日(火)＜道路標識＞及び11月29日(水)＜路面標示＞にホテルプリムローズ大阪において開催し、意見交換を行った。

3 広報活動

機関紙「トラフィックサポーター」は、年5回発行し、会員企業のほか、関係官庁、関係団体等に約5,200部を配布した。

全標協ホームページは、内容の速やかな更新に努め、その充実を図った。

4 関係行政機関への協力及び要望活動等の推進

全国交通安全運動、道路ふれあい月間等に協賛した。

株式会社高速道路総合技術研究所(NEXCO総研)から「令和5年度 標識における照明等技術に関する研究」業務を受託し、報告書を提出した。

10月11日(水)、会長、副会長及び専務理事が国土交通省道路局長等及び警察庁交通局長等を訪れ、要望書を提出して標識標示予算の充実、標識老朽化対策の実施等を要望した。また、11月22日(水)、財務省に対し、初めて予算要望を行った。

国土交通省との勉強会は、8月30日(水)に第12回目を国土交通省において開催し、関係幹部に説明及び要望を行った。

建設キャリアアップシステムについては、全標協において225件(非会員43件を含む。)の申請に対し、審査及び承認を行った。

5 支部等及び関係団体等との連携

支部や県協会による講習会、研修会等が開催され、全標協は要請に応じ、講師を派遣するなどの支援を行った。

県協会等で行われる交通安全活動等の社会貢献活動について、活動状況をトラフィックサポーターで広報する等支援を行った。

6 表彰

功労者や優秀技術者への表彰等が的確に行われるよう積極的な上申に努めた。

その結果、11月に4人が優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)を、3人が青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰(建設ジュニアマスター)をそれぞれ授与された。

さらに、表彰規程及び優良技能者表彰規程に基づき、通常総会において会長が協会業務に貢献した9人及び優良技能者18人に表彰状を授与し、役員・支部長・事務局長を退任した9人に感謝状を授与した。

第2 会議等の開催状況

1 総会

5月31日(水)午後2時30分からホテルグランドアーク半蔵門において第60回通常総会を開催した。

同総会において下記の決議事項を審議し、いずれも承認された。また、下記の報告事項が報告された。

決議事項

第1号議案 令和4年度事業報告(案)

第2号議案 令和4年度決算報告(案)

第3号議案 理事及び監事選任の件
報告事項

- 1 令和5年度事業計画
- 2 令和5年度収支予算

2 理事会

3回の(定時)理事会を開催した。また、3回の臨時理事会を開催し、うち2回は書面決議により行った。審議事項等は下記のとおりである。

(1) 第1回理事会(4月19日(水))

審議事項

- ①正会員の入会について
- ②令和4年度事業報告(案)について
- ③令和4年度決算報告(案)について
- ④全国支部長・県協会長会議の開催について
- ⑤第60回通常総会の開催について
- ⑥通常総会時の表彰候補者について

報告事項

- ①道路交通法改正に伴う標識令の改正について
- ②その他

(2) 第1回臨時理事会(5月31日(水))

審議事項

- ①会長、副会長及び専務理事の選定について
- ②会長職の代行順位について
- ③顧問委嘱の同意を求める件について
- ④正会員の入会について

(3) 第2回臨時理事会(7月、書面決議)

審議事項

- ①正会員の入会について
- ②賛助会員の入会について

(4) 第3回臨時理事会(8月、書面決議)

審議事項

- ①正会員の入会について

(5) 第2回理事会(11月15日(水))

審議事項

- ①令和6年度本部諸会議等予定(案)について
- ②令和6年度講習・研修実施計画(案)について
- ③道路標識データ管理システムについて

報告事項

- ①令和5年度上半期収支報告について
- ②道路標識診断士資格の更新について

(6) 第3回理事会(令和6年3月6日(水))

審議事項

- ①正会員の入会について
- ②令和6年度事業計画(案)について
- ③令和6年度収支予算(案)について
- ④総会等の議題・スケジュール(案)及び事前案内について
- ⑤バッジ、ステッカー関係規程(案)について

報告事項

- ①令和6年度講習・研修の講師活用について
- ②講習・研修関係事務規程の一部改正について
- ③その他(支部(協会)総会の開催予定について)

3 支部長会

4回の支部長会(うち1回は西ブロック支部長会)を開催した。議事等は下記のとおりである。

(1) 第1回支部長会(4月19日(水))

議事

- ①正会員の入会について
- ②令和4年度事業報告(案)について
- ③令和4年度決算報告(案)について
- ④全国支部長・県協会長会議の開催について
- ⑤第60回通常総会の開催について
- ⑥通常総会時の表彰候補者について
- ⑦道路交通法改正に伴う標識令の改正について
- ⑧その他

(2) 西ブロック支部長会(9月27日(水))

議事

- ①登録標識・路面標示基幹技能者講習及び道路標識点検診断士研修の実施状況について
- ②講師連絡会議について
- ③令和5年度受託事業の状況について
- ④支部・県協会における技術講習会の開催状況について
- ⑤国交省、警察庁への要望(案)について
- ⑥令和5年度東ブロック内支部長・県協会長会議の提出議題について
- ⑦その他(令和6年度西ブロック内支部長・県協会長会議の開催地について)

(3) 第2回支部長会(11月15日(水))

議事

- ①令和6年度本部諸会議等予定(案)について
- ②令和6年度講習・研修実施計画(案)について
- ③道路標識データ管理システムについて
- ④令和5年度上半期収支報告について
- ⑤道路標識診断士資格の更新について

(4) 第3回支部長会(令和6年3月6日(水))

議事

- ①正会員の入会について
- ②令和6年度事業計画(案)について
- ③令和6年度収支予算(案)について
- ④総会等の議題・スケジュール(案)及び事前案内について
- ⑤バッジ、ステッカー関係規程(案)について
- ⑥令和6年度講習・研修の講師活用について
- ⑦講習・研修関係事務規程の一部改正について
- ⑧その他(支部(協会)総会の開催予定について)

4 全国支部長・県協会長会議

5月31日(水)午後1時10分からホテルグランドアーク半蔵門において、通常総会に先立ち、全国支部長・県協会長会議を開催した。会議では、「自動運転の実現に向けたインフラ支援について」と題する国土交通省道路局道路交通管理課和賀正光高度道路交通システム推進室長の講演が行われた後、10月に予定されている「東ブロック内支部長・県協会長会議」の開催について報告された。

5 東ブロック内支部長・県協会長会議

10月5日(木)、センチュリーロイヤルホテル(札幌市中央区)において、東ブロック内支部長・県協会長会議を開催した。会議では、下記の議題を報告するとともに、意見交換を行った。

<本部提出議題>

- ①登録標識・路面標示基幹技能者講習及び道路標識点検診断士研修の実施状況について
- ②講師連絡会議について
- ③支部・県協会における技術講習会の開催状況について
- ④国交省、警察庁への要望(案)について

<支部提出議題>

- ①天候を加味したフレックス工期への要望・広報について(東北)
- ②道路標識点検診断士の活用について(東北)
- ③協会として建設キャリアアップシステム(CCUS)が進んでいない中での本部としての今後の対策について(関東)
- ④道路標識点検診断士の各地区での活用事例について(関東)
- ⑤路面標示作業に係る技能に応じた労務単価等の見直しについて(北陸)
- ⑥道路管理者(北海道開発局、北海道及び各市町村)発注の道路標識工事等について

<業界が抱える課題の意見交換>

- ①残業の上限規制及び週休2日制の導入について
- ②外国人受入れについて

6 各委員会

広報・教育委員会は、委員会を5回開催した。委員会では、機関紙「トラフィックサポーター」の編集方針など全標協の広報活動について審議した。

道路標識委員会、路面標示委員会及び環境・防護柵等委員会は、委員長、副委員長を選出するとともに、これまでの経過報告を行い、令和5年度事業計画について話しあった。また、道路標識委員会及び

路面標示委員会は、ハンドブックの改訂作業を推進した。

7 賛助会員との情報交換会

令和6年1月17日(水)、ホテルグランドアーク半蔵門において、賛助会員との情報交換会を開催し、賛助会員8社(団体)と全標協の会長、副会長、専務理事等が出席した。情報交換会では、下記の事項の説明等が行われた。

- ①国土交通省、警察庁及び財務省に対する予算等要望について
- ②令和5年度講習・研修の実施概況及び令和6年度計画について
- ③賛助会員の近況(話題)について

8 全国事務局長・事務担当者合同会議

令和6年2月8日(木)、全標協会議室において、全国事務局長・事務担当者合同会議を開催した。会議には、各支部等の事務局長及び事務担当者と全標協の専務理事及び事務局職員が参加した。

- ①技術講習会の開催状況及び支部等の取組について
- ②講師連絡会議の結果について
- ③更新講習・研修対象受講者への対応について
- ④標識データベースの休止について
- ⑤道路標識ハンドブック改版について(デジタルブック化)
- ⑥「道路標識点検診断士」のヘルメット用ステッカーの作成と「路面標示施工技能士」のバッジの廃止等について
- ⑦その他(各支部・協会からの要望等)

各支部(協会)の総会開催状況

(一社)北海道協会(伊藤勲会長)は、5月17日(金)16時から「センチュリーロイヤルホテル」で開催し、新美会長が出席しました。

東北支部(大坂智支部長)は、5月10日(金)16時から「パレスへいあん」で開催し、新美会長が出席しました。

関東支部(大川泰徳支部長代行)は、5月13日(月)14時から「都市センターホテル」で開催し、新美会長、岡本副会長が出席しました。新支部長に、大川泰徳氏が選任されました。石井祐司氏(元航空自衛隊空将補)により「国際環境雑感」と題する講演が行われました。

中部支部(前山達彦支部長)は、5月27日(月)15時30分から「名鉄グランドホテル」で開催し、新美会長が出席しました。

関西支部(鳥山政博支部長)は、5月24日(金)15時から「ホテルプリムローズ大阪」で開催し、笹岡専務理事が出席しました。

中国支部(宮川裕正支部長)は、5月15日(水)15時から「湯田かめ福」で開催し、山岸専務理事が出席しました。総会に先立ち、石井和夫全標協路面標示委員長により「自動運転の普及拡大に関する共同研究報告書の解説」と題する講演が行われました。

(一社)四国協会(吉田隆敏会長)は、5月10日(金)15時30分から「ANAクラウンプラザホテル松山」で開催し、伊藤副会長が出席しました。国土交通省四国地方整備局企画部田中元幸技術調整管理官により「道路行政の最近の話題について」と題する講演が行われました。

(一社)九州協会(坂本強会長)は、5月10日(金)16時から「博多サンヒルズホテル」で開催し、岡本副会長が出席しました。

(一社)沖縄協会(金城博文会長)は、5月24日(金)17時から「エルスリーナ西原」で開催し、山岸専務理事が出席しました。

国土交通省、警察庁に 「道路標識等リニューアル推進要望書」を提出

全標協は、5月22日(水)、国土交通省及び警察庁に「道路標識等リニューアル推進要望書」を提出しました。

国土交通省では、新美会長と笹岡専務が吉岡幹夫

技監、丹羽克彦道路局長はじめ関係幹部を訪れ、要望等を行いました。警察庁では、新美会長と山岸専務が早川智之交通局長はじめ関係幹部に要望等を行いました。

国土交通省 道路局長 丹羽 克彦 様

令和6年5月

道路標識等リニューアル推進要望書

一般社団法人 全国道路標識・標示業協会

当協会は、道路標識・標示及び防護柵整備の施工業者等として、安全で快適な交通社会の実現に取り組んでおります。

道路標識の設置総数は、168万基に達し、設置後30年を経過する道路標識が増加し、更新期を迎えております。その更新(建替)費用は、2兆600億円と試算されます。

また、地方公共団体の道路標識点検済みは、2割にも満たない状況です。早急に、更新計画を策定し、更新を進めていく必要があります

○道路標識の設置総数(高速道路会社及び公安委員会は除く。) 168万基
・道路管理者の内訳

国交省「これからの小規模付属物マネジメントの方針(案)」

資料(H29.3.10)から引用 ※門型は対象外

国	27万基	うちF型・逆L型	15万基	うち単柱式	12万基
県・政令市	80万基	うちF型・逆L型	16万基	うち単柱式	64万基
市町村	61万基	うちF型・逆L型	3万基	うち単柱式	58万基

※H28.5国土交通省自治体施設現況調(添加・共架除く。)

○道路標識の更新費用(建替) 2兆600億円

・積算内訳(国土交通省積算単価:昼間施工)

F型・逆L単価	4,900千円/基	建替額	1兆6,700億円
単柱単価	290千円/基	建替額	3,900億円

◆令和7年度要望

- 道路標識の点検を早急(3ヶ年以内)に完了し、更新計画を策定するため、倒壊や落下により道路交通に支障きたすF型、逆L型道路標識は、門型道路標識と同様に、点検対象として義務化とすること。
- 国は、点検及び更新計画策定の財源として、防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金を積極的に活用すること。
- また、技術職員がいない地方公共団体や更新計画のノウハウがない地方公共団体に代わり、道路標識の点検実施や更新計画の策定を代行する制度の創設をすること。

○令和7年度 道路標識関係予算 500億円の要望

○道路標識点検診断士の活用

令和6年2月15日付け小規模付属物分野の点検、診断業務における技術者資格として、国土交通省に登録(更新)されました。

・道路標識点検診断士 756名(R6.3末)

品確技資287号	道路標識点検診断士	小規模付属物分野	点検業務
品確技資288号	道路標識点検診断士	小規模付属物分野	診断業務

警察庁 交通局長 早川智之 様

令和6年5月

道路標識等リニューアル推進要望書

一般社団法人 全国道路標識・標示業協会

当協会は、道路標識・標示及び防護柵整備の施工業者等として、安全で快適な交通社会の実現に取り組んでおります。

道路標識の設置総数は、949万枚に達し、設置後30年を経過する道路標識が増加し、更新期を迎えております。その更新(建替)費用は、1兆9,700億円と試算されます。

早急に、更新計画を策定し、更新を進めていく必要があります

公安委員会の標識設置総数は、約949万枚(R4.3末)うち大型標識(灯火式、反射式、自発光式)は、約53万枚

積算内訳、警視庁積算単価、昼間施工

大型標識	1,270千円/基	建替額	6,700億円
単柱	145千円/基	建替額	1兆3,000億円
総額			1兆9,700億円

◎令和7年度 道路標識関係予算 更新費用増額の要望

◎道路標識点検診断士の活用



関東支部長就任挨拶

大川 泰徳

このたび、令和6年5月13日の通常総会におきまして支部長の職を拝命致しました大川です。

まずは、これまで支部を支えてくださった関係者の皆様には深く感謝申し上げます。

皆様の御指導、御協力を頂きながら支部長の職務を果たしていく所存です。皆様の御尽力により当支部は、これまで多くの成果をあげて参りました。

働き方改革が始まり時間外労働の上限規制等、我々に課題を課せられ対応に追われる状況となりました。これからは物価上昇に伴う材料等の高騰、労務費の値上げなどいくつもの対応をしなければなりません。

また、現場で働く若い担い手も確保していかな

くはなりません。車の自動運転に伴う白線の補修、老朽化した標識の建て替え等、歩行者を事故から守る防護柵など各関係先へ陳情して参ります。

さらに、路面標示施工技能士、登録標識路面標示基幹技能者、道路標識点検診断士などの各資格の取得の推進と関東地方整備局との災害協定の締結を行って参りたいと思います。

会員の皆様の各行事への積極的な参加をお願いいたしますと共に皆様からの御意見、御要望を積極的に取り入れて支部活動に反映させていく所存です。少しでも会員皆様のお役に立つ様、先輩方から学び若者から刺激を受けながら協会活動に努めて参ります。

何卒、皆様には一層の御支援、御協力を承ります様お願い申し上げます。



北海道協会事務局長就任挨拶

福島 達浩

4月から一般社団法人北海道道路標示・標識業協会の事務局長に就任しました福島達浩です。

3月までは、前事務局長と同様、北海道警察に事務職員として勤務しておりました。

1年の定年延長がありましたが、「役降り」してまでも組織に残るには、体力的にも限界を感じ、今が引き時であると判断しました。

現役中は、人事、給与、厚生、監察等のいわゆる警察組織における「警務部門」が長かった反面、当協会に関連の深い「道路標示・標識」等の安全施設業務に携わったのは、残念なことに、方面本部会計課での2年、警察本部交通部交通規制課での1年とわずかしかなかった。

しかも、「交通規制課」では、自動車の保管場所

の警察署への申請、車検証への登録、自動車税の納税手続きをワンストップで実現するためのシステムを構築しようという全国的な流れの中、北海道においても導入に向けての諸々の事務に忙殺されてしまっているのが正直なところ。

さて、私と佐々木前事務局長とは、まだ私が採用間もない若造の頃から、直近では方面本部の課長と次席の関係に至るまで、過去に何度か上司・部下の関係にありました。

その「師匠」にあたる前事務局長の後任として迎えられることとなり、さらに幸いなことに、6月末まで事務局に残っていただき、昔ながらの師弟関係のもと、「口伝」による業務の引継ぎを受けることができたということは、幸運であったと言わざるを

得ません。

この3か月間、指導を受けつつも何とか持ちこたえたというところですが、今後は独り立ちしていかなければならないという恐怖に今怯えているところがあります。

歩み始めたばかりの「第二」の人生ではありますが、次の「定年」を迎えるまでの5年間、諸先輩方の築いた礎を汚すことなく、微力ながらも最善を尽くす覚悟でありますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



四国協会事務局長就任挨拶

長船 正

本年3月末に香川県警察を退職し、この度、(一社)全国道路標識・標示業四国協会事務局長を仰せつかりました長船(おさふね)正(ただし)です。よろしくお願い申し上げます。

42年間の警察人生を大過なく職務を全うできたのは、ひとえに家族はもとより周囲の方々の支えがあったものと考えています。

少々、前職の経歴に触れさせていただきますが、昭和57年に高校卒業後すぐに警察官を拝命し、以来、交通部門を中心に勤務しておりました。中でも交通機動隊(白バイ隊)や高速道路交通警察隊など、ほとんど現場最前線で勤務し、転勤は18回、単身赴任も3回経験、最後は生まれ故郷を管轄する警察署の副署長で警察のキャリアを終えました。

家族は、妻と二人の娘(+ポメラニアン)がおりまして、長女は嫁ぎ、次女も就職・独立してようやく肩の荷が下りたと思いきや、高齢の母親の介護に直面することとなり、日々、実母の世話に悪戦苦闘しております。

なにぶん、警察組織以外の世界を経験していないものですから、当協会への再就職は非常に不安でしたが、周りの方々に暖かく迎えていただき、ようやく慣れつつあるような段階です。

まだまだ、業界のことも、関係する方々のことも十分わかっていませんし、業務についても教えてもらうことばかりですが、なるだけ早く、組織や周りの方々のお役に立てるように努めたいと思っていますので、引き続き、ご支援・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

栃木県協会長に宇都宮綾氏が就任

「社会全体で女性活躍の機運を醸成し、多様性を確保していく…(女性版骨太の方針)」等を踏まえ、この度、栃木県協会長に就任されました宇都宮綾氏に紙上インタビューをお願いしました。

「自己紹介をお願いします。」

栃木県協会 会長 宇都宮 綾(宇都宮塗料工業株式会社)です。2018年に先代である父、宇都宮 誠が他界し、代表取締役を後継いたしました。会社への入社は2001年ですが、総務や経理、人事関連の仕事をしてきました。ですから、現場のことは全く分からないのですが、この度、栃木県協会長を拝命し、改めて私は多くの人に守られて生きてきたと実感いたしました。

「道路標識・標示業について、どのような思いをお持ちですか。」

道路標識、標示工事は公共工事が主であり、色々な方から「とりっばぐれ(取り損ね)がなくていいね」と言われます。その通りですので「おかげさまで、父に感謝しています」と答えますが、心の奥底ではモヤモヤします。高度経済成長期に国内の道路が整備され、公共インフラが整いつつあった中で、創業者たちは常に官公庁と力を合わせて新しい交通安全対策について研究して、現在ある道路環境を創り出してきたのだと思います。

「全標協本部や関東支部の活動について、どのよう



に感じていますか。また、今後、どのように取り組んでいかれますか。」

幹事会や総会に参加させていただき、この全国の道路標識、路面標示を含めた交通安全施設業界の皆様にも守られてきたのだと、実感いたしました。現場もできない私にできることは何か。常にそこを考えて、この業界に恩返しできるように邁進して参ります。来年度、関東支部の合同会議(上半期報告会)が栃木県で開催の予定です。まずはその合同会議が大成功に終わるように、尽力いたします。

「故郷・栃木県宇都宮市を、皆様にアピールしていただけますか。」

宇都宮市は昨年8月に宇都宮～芳賀・高根沢工業団地を結ぶLRT(次世代型路面電車システム・愛称:ライトライン)が開通し、交通安全施設業としても人と車両とLRTが共に安全であるために工事施工いたしました。このLRTに、多くの会員の皆様に乗車していただき、新しい公共交通の在り方を実感して頂ければ嬉しいです。LRTの開通に伴い宇都宮駅東口の再開発も進んでいます。乗車して少し足を伸ばしていただきますと、飛山城址やかしの森公園など自然豊かな環境も広がっています。田園風景と再開発や工業団地の風景を一度に見ることができます。反対の宇都宮市西側は、大谷石地下採掘場跡という2万平方メートルにもおよぶ地下空間を見学することができます。コンサートや映画の撮影などにも使われていて、見ごたえがあります。こちらへもぜひ足を運んでいただきたいです。

自動運転の普及拡大に関する共同研究報告書

路面標示委員長 石井 和夫

国土交通省国土技術政策総合研究所(国総研)のホームページに、「自動運転の普及拡大に向けた道路との連携に関する共同研究報告書」が公表されました。

区画線の剥離率による閾値が特定され、筆者としては、区画線の維持すべき水準案が示されたものと考えています。

<概要>

高速道路での安全で円滑な自動運転の実現に向けた課題を、道路との連携により解決することを目指して、民間企業や高速道路会社等27者と、2021年11月から「自動運転の普及拡大に向けた道路との連携に関する共同研究」が実施されました。この度、共同研究が終了し報告書が公表されました。

<共同研究の背景>

交通事故はヒューマンエラーがその原因の大半であり、疲労も無くエラーが少ない自動運転は、交通事故の削減に大きく寄与すると期待されています。近年、自動運転は急速に普及しており、自動運転の実現に向けた取組が官民を挙げてなされています。

<共同研究の概要>

自動運転の実現に向けては、区画線がかすれている箇所では車線維持支援システム(LKA)(下記資料)が作動しない可能性があるという課題があります。このため、自動運転の継続には、区画線が一定水準以上で維持管理されることが必要です。本共同研究では、高速道路を対象として、LKAの作動に必要な区画線の剥離率に関する要件案や先読み情報の情報提供の仕組みを構築しました。

<報告書>

LKA作動の観点から区画線の維持すべき水準を取り纏めた区画線の剥離率に関する要件案を掲載しています。また、先読み情報提供サービス要件定義案を掲載しています。なお、報告書(国土技術政策総合研究所資料第1270号)は、国総研ホームページで公開しています。

ダウンロード先URL:

<https://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn1270.htm>

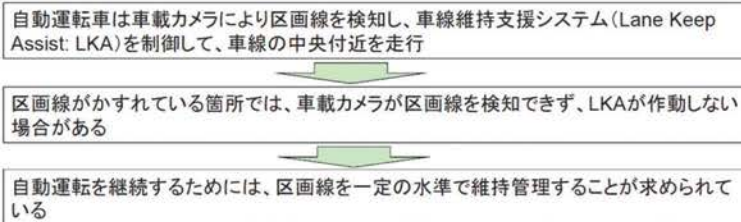
<共同研究者>

自動運転の普及拡大に向けた道路との連携に関する共同研究 共同研究者

- ・トヨタ自動車株式会社、ウーブン・バイ・トヨタ株式会社
 - ・本田技研工業株式会社
 - ・日産自動車株式会社
 - ・首都高速道路株式会社
 - ・阪神高速道路株式会社
 - ・東日本高速道路株式会社
 - ・中日本高速道路株式会社
 - ・西日本高速道路株式会社
 - ・株式会社高速道路総合技術研究所
 - ・沖電気工業株式会社
 - ・株式会社日立製作所
 - ・東芝インフラシステムズ株式会社
 - ・三菱重工機械システム株式会社
 - ・三菱電機株式会社
 - ・オムロンソーシアルソリューションズ株式会社
 - ・パナソニックコネクト株式会社 現場ソリューションカンパニー
 - ・富士通株式会社
 - ・名古屋電機工業株式会社
 - ・星和電機株式会社
 - ・JRCモビリティ株式会社
 - ・フォルシアクラリオン・エレクトロニクス株式会社
 - ・株式会社ゼンリン
 - ・朝日エティック株式会社
 - ・日本ライナー株式会社、積水樹脂株式会社
 - ・公益財団法人日本道路交通情報センター
 - ・一般財団法人道路交通情報通信システムセンター
 - ・一般財団法人日本気象協会
- (共同研究者名は2024年3月現在)

車線維持支援システムの概要

参考資料1



今回の研究では、区画線の剥離状況と車載カメラによる区画線の検知状況との関係分析を行ないまし

た。剥離率のデータ取得手順は以下の通りです。

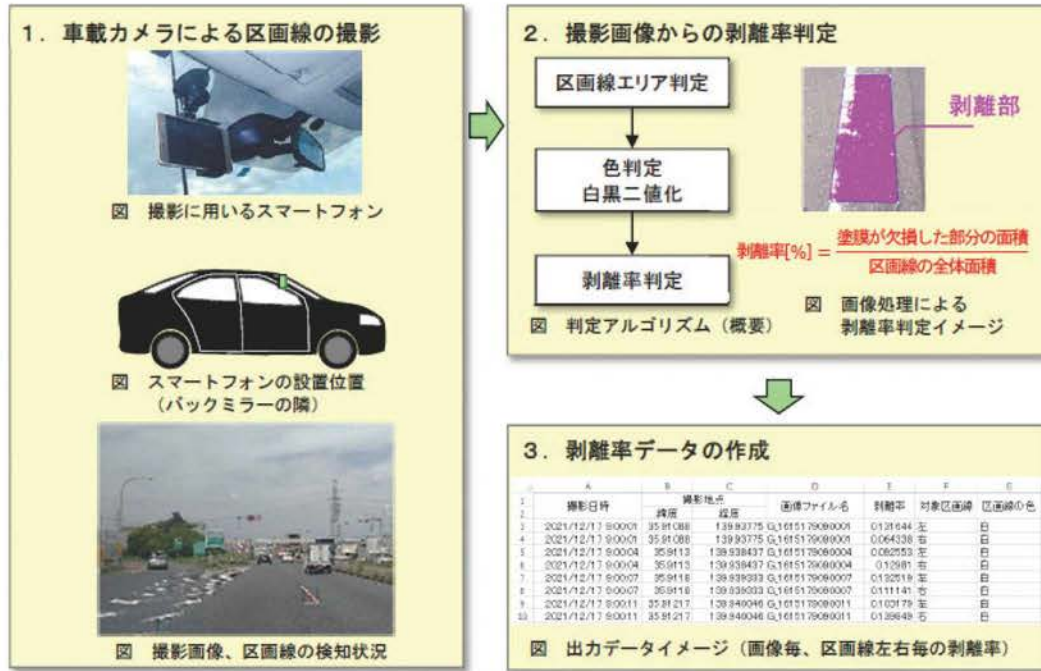


図 3-2 剥離率データの取得手順

共同研究の概要です。

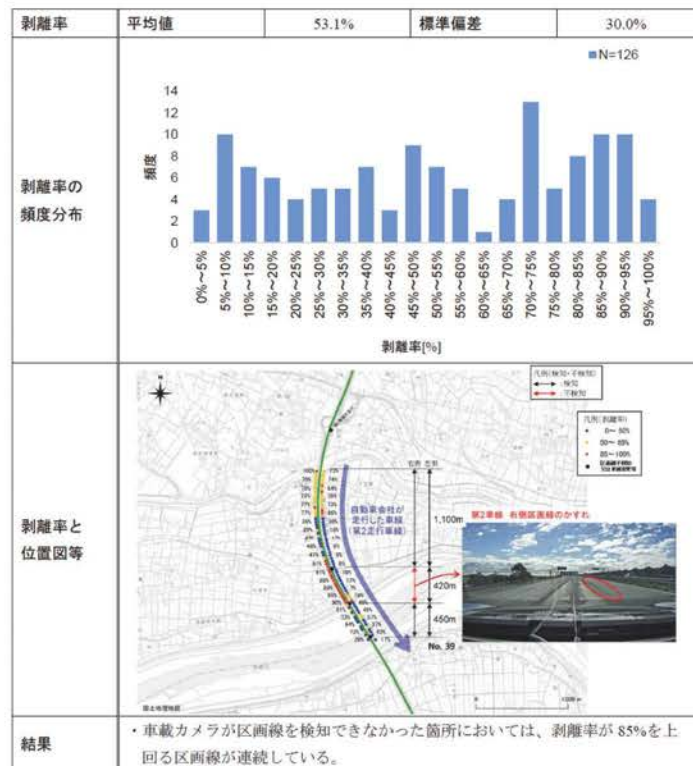
< 1年目の研究成果 >

共同研究者が全国の高速道路、約7500kmを走行し「区画線が検知できなかった箇所」を118箇所抽出しました。その個所を道路区画線健全度診断システム

で走行し、剥離率との関係を調べました。

結果として、車載カメラが区画線を検知できなかった箇所においては、剥離率が85%を上回る区画線が連続していることがわかりました。

表 3-4 区画線の剥離状況と車載カメラによる区画線の検知状況との関係の例 (東北自動車道 上り 館林IC～羽生ICの場合)



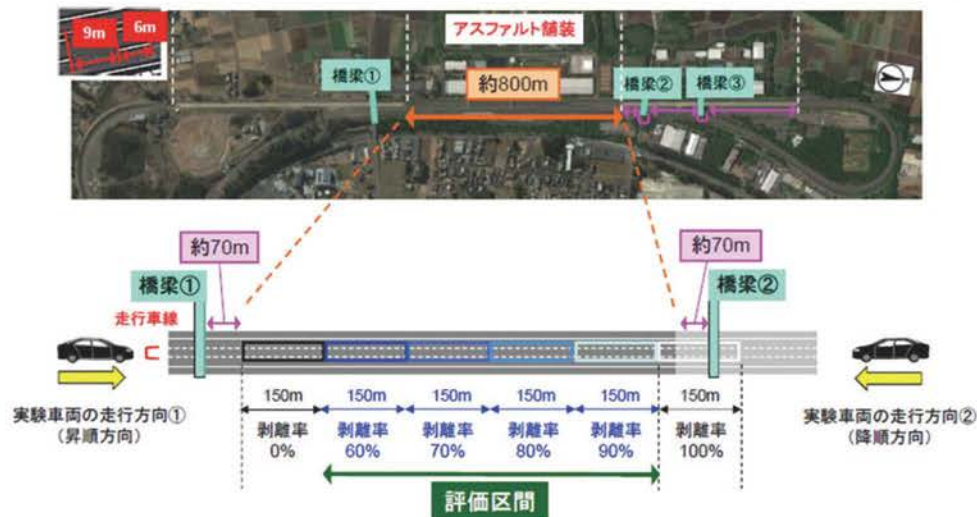
出典：写真部分は、本田技研工業株式会社資料をもとに作成

< 2年目の研究成果 >

時間帯や天候による車線維持支援システム(LKA)の作動に与える影響を調査するため、国総研の試験

走路に剥離した区画線を再現して、昼夜、晴雨の条件下で試験走行しました。

- 試験走路に剥離率が異なる区画線を整備。区画線の剥離率は4種類(剥離率:60%、70%、80%、90%)とし、150mおきに剥離率が同一の区画線群を設置
- 実験車両を80km/hで走行させ、LKASが作動を開始(又は終了)する時刻・位置を把握することで、区画線の剥離率とLKASの作動状況の関係を把握



実験車両は、共同研究者が選定したLKA搭載車両 (4台) です。

表 3-8 実験車両

車両の外観	LKA 表示部

走行実験は表 3-10の通り行われました。また、実験実施時の試験走路の状況は、表 3-11の通りです。

表 3-10 実験日時

日付	作業時間	実験内容
2022年11月7日（月）	18:00～23:00	・晴天・夜間の実験
2022年11月8日（火）	11:00～16:00	・晴天・昼間の実験
2022年11月23日（水）	11:00～21:00	・雨天の実験（雨天・昼間、雨天・夜間）

表 3-11 実験実施時の状況（試験走路上から見た状況）



車線維持支援システム（LKA）の作動・非作動の境目となる剥離率を整理した結果は、表 3-16の通りです。昇順方向の場合、LKA の作動・非作動の境目

となる剥離率は、「晴・昼」では76～77%となる車種が多く、「晴・夜」では全車種で76～79%となりました。

表 3-16 LKA の作動・非作動の境目となる剥離率

走行方向・車種		剥離率			
		晴・昼	晴・夜	雨・昼	雨・夜
昇順方向	車両 A	76～77%	78～79%	—	—
	車両 B	76～77%	76～77%	—	—
	車両 C	◎	76～77%	74～75%	×
	車両 D	59～60%	76～77%	—	—
降順方向	車両 A	62～63%	84～85%	73～74%	—
	車両 B	—	68～69%	—	—
	車両 C	85～86%	74～75%	—	×
	車両 D	—	—	×	×

凡例：□：60%未満、□：60～69%、□：70～79%、□：80～89%、□：90%以上

◎：LKA が全走行・全区間で作動したケース

×：LKA が全走行・全区間で作動しなかったケース

—：LKA が一部の走行において全区間で作動または非作動が含まれ数値算出ができなかったケース

区画線の剥離率に関する要件案の作成

今回の研究では、区画線の維持すべき水準の算出には剥離率を使用されました。

区画線の剥離率について、「摩耗、剥離、劣化等により区画線の塗膜が欠損した部分の全体に占める割合(面積比)」と定義しました。

「剥離率」は区画線の状態について、昼間帯の視認性の評価には適した指標であり、比較的容易に計測可能で、かつ定量的に評価が可能です。

今回研究で出た剥離率の閾値は下記の通りです。

車両Dでは昼・晴の状況で、剥離率60%で車線維持支援システム(LKA)が作動しなかったことが示されています。

区画線の維持すべき水準が示されたものと考えています。

表 6-3 剥離率の閾値

車両	車両の走行条件				剥離率の閾値
	昼・晴	夜・晴	昼・雨	夜・雨	
車両 A	◎	○			77%
車両 B	◎	◎			77%
車両 C		○	◎		75%
車両 D	◎	○			60%

◎: 剥離率の閾値に対応する走行条件(基本条件)

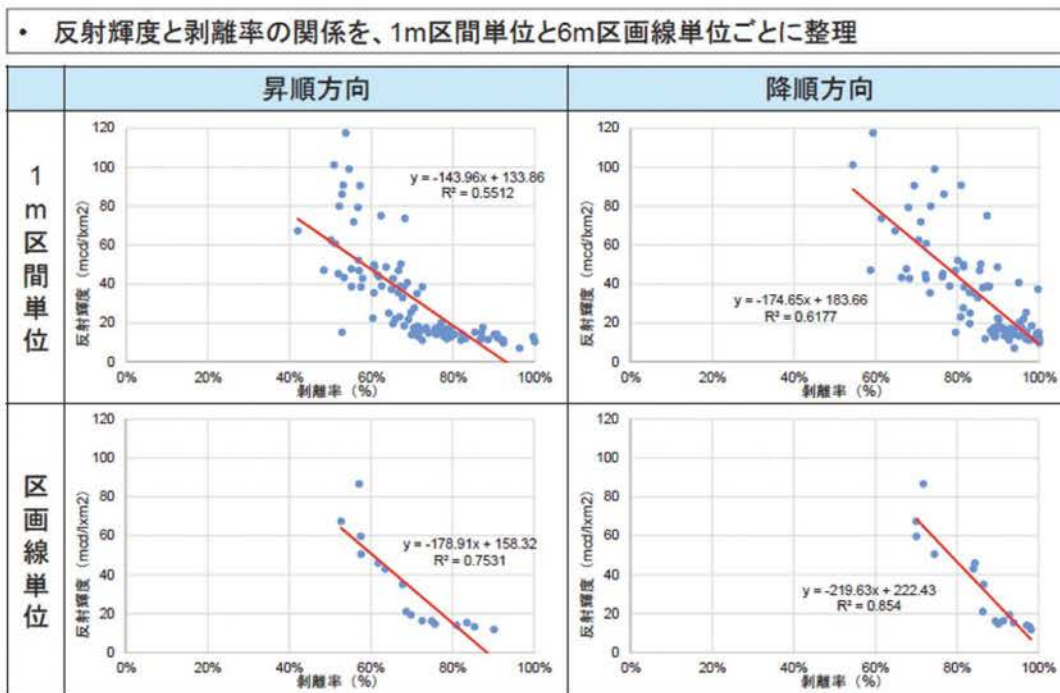
○: 剥離率が閾値の場合に LKA 作動率が 100% となる走行条件

また、巻末資料には区画線の剥離率と反射輝度の関係が示されています。

表 4-1 剥離率の計測方法に求められる要件(リクワイアメント)

No	要件	説明
正確性	1 計測誤差が小さく、かつ事前に計測精度が把握可能であること	剥離率を正確に計測でき、かつ機器に起因する計測誤差が事前に把握できる。
	2 区画線が敷設されていた範囲を正確に特定できること	剥離率を計測すべき範囲を正確に特定できる。
	3 定量値の取得が可能であること	計測結果が定量値として出力される。
	4 剥離率と位置の双方を計測可能であること	区画線(位置)と計測結果の紐付けが容易である。
経済性	5 計測機器の導入・運用が安価であること	機器のイニシャルコスト及びランニングコストが十分に小さい。
	6 長距離の計測が可能であること	短時間の計測において、比較的長い距離の剥離率を取得可能である。
	7 通常の道路管理時に計測可能であること	定期的な道路パトロールの中で、剥離率を計測できる。
計測性	8 計測機器の調達容易であること	計測に際して、特殊な機器を必要としない。
	9 計測機器の操作が容易であること	計測に際して、専門的な知識が必要ない。
	10 車両を走行しながら計測可能であること	計測時に際して、交通規制が不要である。
	11 計測間隔を調整できること	調査の用途に応じて、計測間隔を設定可能である。

深い相関性が証明されました。



※ 近似方法については、今後の検討が必要

自動運転車両に向けた道路からの支援として、区画線の維持すべき水準が示されたものと考えています。

これにより区画線の補修が加速することを期待します。

道路標識点検診断士ステッカーの作成等について

これまで、登録標識・路面標示基幹技能者や路面標示施工技能士に対してはステッカーを交付していましたが、道路標識点検診断士についても、道路標識点検診断士資格をより積極的にアピールするなどの観点から、ステッカーを作成、交付することとしました。

各ステッカーは、更新時に受講する更新研修等で交付するほか、全標協ホームページからも申込できます。※1、※2

※1 有資格者のみ申込可。

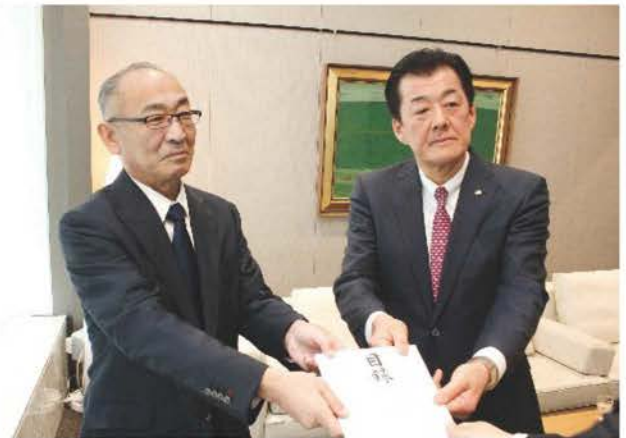
※2 路面標示施工技能士のステッカーは、全標協会員のみ交付。



令和6年能登半島地震について

令和6年1月1日午後4時10分、石川県能登地方を震源とした最大震度7の地震及び津波が発生し、奥能登を中心に人命、家屋、生活環境、道路等社会インフラ及び経済活動等の多くのものが奪われ、石川県協会では地震発災当初から、関係機関の協力要請等に基づき災害支援活動を実施しました。

また、被災された方々を支援するため、全標協北陸支部等に対し、(一社)全国道路標識・標示業協会をはじめ各協会支部及び各県協会から多くの見舞等が寄せられ、これら見舞金と石川県協会の義援金を併せ、金400万円を全標協北陸支部と石川県協会の連名で「北國新聞本社」を通じて石川県に寄託しました。最後に、地震発災にともない皆様方から大変なご心配とお見舞いを賜り、改めて厚くお礼申し上げます。



(なお、富山県協会に関するところは、トラフィックサポーター本年4月号に掲載させていただいております。：編集担当注)

8月は「道路ふれあい月間」

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路を利用する方々に、道路とふれあい、道路の役割や重要性を改めて認識していただく

ため、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発活動等を特に推進することとしています。

全標協は、「道路ふれあい月間」協賛団体です。

3M Science.
Applied to Life.™

夜間の安全走行を
サポートする3Mの
テクノロジー

3M、ダイヤモンドグレードは、3M社の商標です。
スリーエム ジャパン株式会社

3M™ 全天候型溶融式路面標示材
3M™ All Weather Thermoplastic (AWT)

雨天時用の反射エレメントと大粒径ガラスビーズを混合した特殊反射素子を散布することにより、雨天時・晴天時ともに優れた視認性を提供します。



特殊反射エレメント

3M™ ダイヤモンドグレード™ DG³
超高輝度反射シート(広角プリズム型フルキューブ)

マイクロリブレーション(高精細表面)技術によってほぼ100%の反射面をもつ夜間でも明るく見やすい、反射シートです。



フルキューブ (DG³)

〒141-8684
東京都品川区北品川16-7-29
<http://www.mmm.co.jp/ref/>

製品のお問い合わせはナビダイヤルで
0570-012-123
9:00~17:00 / 月~金 (土日祝年末年始は除く)

お知らせ

入会

- (株)東北工商 (東北支部)
代表取締役社長 宮野 祐樹
〒020-0866 岩手県盛岡市本宮7-12-41
Tel.019-636-1361 Fax.636-1360
- (株)トラヴィス (東北支部)
代表取締役 栗谷川 勝彦
〒020-0846 岩手県盛岡市流通センター北1-1-8
Tel.019-632-3300 Fax.632-3301
- (株)交栄 (関東支部)
代表取締役 市原 千秋
〒241-0823 神奈川県横浜市旭区善部町159-5
Tel.045-444-8543 Fax.444-8545
- 中村フェンス工業(株) (北陸支部)
代表取締役 中村 隆哉
〒920-0377 石川県金沢市打木町東1416
Tel.076-249-5544 Fax.249-5569
- (有)チュウブ (中部支部)
代表取締役 伊達 真純
〒510-0256 三重県鈴鹿市磯山1-15-21
Tel.059-388-0801 Fax.388-0836
- (株)大蔵製作所 (賛助会員)
代表取締役 池田 勝彦
〒116-0002 東京都荒川区荒川5-4-6
Tel.03-3891-7136 Fax.3891-9909
- 三永商事(株) (賛助会員)
代表取締役 永川 裕士
〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2-15-20
三永伏見ビル9階
Tel.052-232-5808 Fax.232-5838
- (株)三陽商会 (賛助会員)
代表取締役社長 青山 宜憲
〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15-14
日本橋Fビジネスキューブ6階
Tel.03-6661-6063 Fax.6661-6960
- 名古屋電機工業(株) (賛助会員)
代表取締役社長 服部 高明
〒490-1294 愛知県あま市篠田面徳29-1
Tel.052-443-1111 Fax.443-2288
- 日本ゼオン(株) (賛助会員)
化成品事業部長 南 幸治
〒100-8246 東京都千代田区丸の内1-6-2
新丸の内センタービル
Tel.03-3216-2342
- (株)UACJ金属加工 (賛助会員)
営業本部電機・産業開発部長 山田 治男
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-7-2
東京サンケイビル
Tel.03-6202-3821 Fax.6202-2117

退会

- 昭和サイン(株) (関東支部)
- 日本コーキ(株) (関西支部)
- ニチハツ工業(株) (九州協会)

社名変更

- エスジェイシー寿(株)→東海積水樹脂(株) (中部支部)

代表者変更

- (株)ロードカワサキ (関東支部)
代表取締役 齋藤 良二→齋藤 ひろみ
- 千代田化成(株) (北陸支部)
代表取締役 小田 等→野澤 勝
- 北陸道路施設(株) (北陸支部)
代表取締役社長 徳野 敦司→南部 敬祐
- 森工業(有) (中部支部)
代表取締役 森 澄子→森 幸史
- (株)共亮興業 (中部支部)
代表取締役 中川 智子→澤村 敦司
- (有)アイロード (中部支部)
代表取締役 深澤 充高→深澤 友晴
- (株)日本ロードライン (中部支部)
代表取締役 太田 陽子→小澤 達市
- 協和産業(株) 静岡支店 (中部支部)
支店長 望月 裕太→久保寺 巧
- ヤマサ (四国協会)
代表取締役 浅田 真一郎→山下 元行
- (有)一良建設 (九州協会)
代表取締役 乗松 強→乗松 賢
- (有)シカタマテリアル (九州協会)
代表取締役 志方 善樹→志方 直樹
- 山王道路機工(株) (九州協会)
代表取締役 山内 繁樹→岩田 佳哲
- 古河電気工業(株) (賛助会員)
営業統括本部ソーシャルデザイン統括部
事業推進部長 鈴木 政寛
→事業戦略課長 樋村 敦司

住所等変更

- (株)キクテック北海道 (北海道協会)
〒061-3208 北海道石狩市花川南8条2-153
メイゾン花川南1階
Tel.0133-77-6817 Fax.77-6818
- (株)キタワラ (北海道協会)
〒041-0851 北海道函館市本通4-14-7
Tel.0138-83-6888 Fax.83-6516
- (株)全工 (関東支部)
東京都練馬区北町8-10-5
- (株)セイフティ (関東支部)
〒273-0002 千葉県船橋市東船橋3-7-17-203

事務局長変更

- (一社)北海道道路標示・標識業協会
事務局長 佐々木 敦→福島 達浩
- (一社)全国道路標識・標示業四国協会
事務局長 川上 寿典→長船 正

広報・教育委員会委員

(トラフィックサポーター編集担当)

- | | | | |
|-----|-------|-------|--------|
| 委員長 | 松村みち子 | | |
| 委員 | 石川 盛昭 | 磯兼 忠 | 岡根 隆資 |
| | 金子 正 | 鎌田 洋一 | 神長 恒範 |
| | 小牧 健祐 | 菰田 潔 | 齋藤 正訓 |
| | 高見澤靖二 | 田中 耕司 | 中川 一雅 |
| | 長嶋 良 | 中村 弘一 | 本多 徹 |
| | 前田 年輝 | 山岸 直人 | (五十音順) |
| 事務局 | 村上 寿一 | | |